

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

=きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

平成 24 年 (2012 年)

第 14 号

(6 月発行)

編集と発行

岸和田市生活環境課

電話 072 (423) 9465

『平成 24・25 年度 廃棄物減量等推進員』

委嘱式を開催、352 名を委嘱

平成 24 年 5 月 19 日 (土) 岸和田市立産業会館 (岸和田市別所町 3 丁目 13-26) において、平成 24・25 年度岸和田市廃棄物減量等推進員の委嘱式を開催致しました。当日は、公私共何かとお忙しいにも関わりませず、貴重なお時間を割いていただき、ありがとうございました。

式ではまず出口副市長より、今年度の推進員 352 名の代表者の方へ、委嘱状が交付されました。次に式辞として廃棄物減量活動に対する期待、また使い捨て社会から循環型社会への移行の重要性について述べられました。

その後『ごみから考える持続可能な暮らし方』というテーマで、花嶋温子氏による基調講演を賜りました。講演はクイズ形式の内容で一喜一憂する中、大阪府内における岸和田市のリサイクル率や、ごみ排出量の順位についてのグラフ等を見せていただき、他にも自治体が変われば、同じごみでも呼び方や分別方法が全く異なるなど、具体例を挙げご説明いただきました。

40 種類を越える分別方法を行っている自治体があるともご紹介していただき、また“NIMBY” (Not In My Back Yard) “必要なのはわかるけど自分の裏庭ではやらないで”という言葉があり「問題解決のためには住民とのコミュニケーションを図り理解を得ることが必要」など、推進員の皆さんに対する役割や期待にも言及していただき、充実した時間を過ごされたかと思えます。

今後も健康にはくれぐれもご留意いただき、地域におけるごみの適正排出、減量化等の推進を図るためのリーダーとして、ご活躍していただく事を期待しております。



23年度「推進員活動報告書」より意見抜粋

23年度の廃棄物減量等推進員活動報告書を提出していただきました。
紙面の都合上ご意見やご活動のほんの一部ですが、抜粋してご紹介させていただきます。

- 粗大の申し込み方法や、詳しい出し方を知らない人が多い。
周知方法の徹底をもう一度、考えてほしい。
 - プラスチックとごみの分別について、もっと詳しく解るパンフレットの作成をしてほしい。
 - 不平、不満を言う人が多いので、埋立・金属ごみの分別をもっと説明してほしい。
- ◎粗大ごみに関しましては問合せ・申込みの専用電話がございます。
『専用電話番号 433-0053』までお問合せいただきます様、ご指導願います。
また、現在主に広報・ホームページ・回覧等を通じて周知を行っておりますが、その他の有効な周知方法について検討してまいります。

- “プラごみ”に、ごみが混じっていると置いて行かれる。
それが不法投棄になる。対策を考えてほしい。
 - 川や公園に不法投棄が多すぎる。
 - ごみ集積所に違反ごみや不法投棄が多すぎる。自治会等がそうじをしているが、困っている。
 - 何度注意しても聞いてくれない人が居る、呼び掛けをしても参加してくれないなど、苦勞している。
 - 埋立ごみ等の回収日、前日の夜、回収品目以外の品物を置いていかれる。
- ◎当日の立会いをしていただいている推進員の方々には、本当にご苦勞をお掛けしております。
呼び掛け、指導をしているがなかなか聞いてくれないとの意見も寄せられておりますが、今年度より当課において「排出指導担当」を設けまして、違反ごみ・不法投棄等に関し貼紙、回覧等のほか、地道な啓発活動や指導を行っております。町会、及び推進員の方々にも、ご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

その他の意見として、

- 当自治会はやりやすい、常日頃のコミュニケーションが大事だと思います。
- 施設見学会も楽しかった。
- 小さな金属類の回収は、住民の要望を受け好評を得ました。
- 再利用できるものは他の人に譲るよう指導しました。
- 収集車のオルゴールの音（五木の子守唄）、もう少しさわやかな曲になりませんか？
などの意見もいただきました。

報告書をご提出していただいた結果としまして、特に「ごみの分別指導」「集団回収の指導、呼び掛け」に関しましては、80%前後の方々が積極的に活動を行って頂いていた模様です。
貴重なご意見、今後の環境行政の参考とさせていただきます。

不法投棄について

本市では、平成 24 年 4 月から不法投棄関係の業務が、環境保全課から生活環境課へ移管されました。

生活環境課に新設された排出指導担当では、ごみの不適正排出の改善や啓発、パトロール活動、不法投棄等の陳情処理を行い、少しでも住みよいまちにするよう努力しています。

不法投棄防止に向け、庁内外 20 会員で組織する「岸和田市不法投棄等防止対策連絡会」の運営や大阪府関係機関と連携し、不法投棄等防止啓発活動及び夜間パトロールを実施しています。

また、岸和田警察署との連携で、『しない、させない、ゆるさない』をスローガンとして、不法投棄撲滅に向け全庁一丸となって取り組んでいます。

不法投棄現場での証拠品探し



検挙された不法投棄例



(担当課に寄せられた陳情件数)

年 度	月 管理者	月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
H 21 年 度	市管理地	23	15	13	12	10	14	15	15	5	14	18	4	158
	民有地	1	2	2	2	2	1	3	1		1	1		16
	国・府管理地	1		2	2			1	2	2	1	1		12
	月別件数	25	17	17	16	12	15	19	18	7	16	20	4	186
H 22 年 度	市管理地	6	5	10	3	22	11	5	9	6	7	6	8	98
	民有地					2	1		1	2		1	2	9
	国・府管理地	4	2	1	2				2	1				12
	月別件数	10	7	11	5	24	12	5	12	9	7	7	10	119
H 23 年 度	市管理地	10	4	10	6	6	7	5	3	10	6	10	7	84
	民有地		2					1	2	1	1			7
	国・府管理地	1			2	1							1	5
	月別件数	11	6	10	8	7	7	6	5	11	7	10	8	96

違反ごみ、不法投棄等に関する問合せ 排出指導担当

072-423-9444 (内線 2528)

リユース品の無償譲渡会を行います！

環境事務所展示室（土生町2丁目5-4）にて

リユース品の無償譲渡会を開催いたします。

市民の皆さんから提供していただいた「リユース品」

家具をはじめベビー用品・小物類などに1人一点

応募していただき、抽選でお譲りいたします。



日 時：8月8日(水)・9日(木) 10時～16時

公開抽選： 10日(金) 10時～11時

後日、「広報きしわだ 7月号」でもお知らせいたします。

岸貝クリーンセンターフェアのお知らせ

日 時：7月7日(土) 10:00～15:00 (雨天決行)

場 所：岸和田市貝塚市クリーンセンター（岸和田市岸之浦町1番地の2）

催 し：牛乳パックを使った工作、パネルクイズ、ペットボトルだんじりの展示
環境パネル展示、クイズラリー、リフォーム洋裁、手作りアロエ石けん、
ペットボトル釣りなど

問 合 せ：岸和田市貝塚市クリーンセンター ☎072-436-4453

送迎バスを右記のとおり運行します

①岸和田福祉センター北門前発

（野田町1丁目）

②岸貝クリーンセンター発



		① 岸和田福祉センター発 岸貝クリーンセンター行	② 岸貝クリーンセンター発 岸和田福祉センター行		
出 発 時 刻	9	30			
	10	00	30		
	11	00	30	00	30
	12	00	30	00	30
	13	00	30	00	30
	14			00	30
	15			15	
	(時)	(分)	(分)	(分)	(分)

(交通事情により遅れる場合がございます)